

令和6年度 第1回宝達志水町社会教育委員会議

日時 令和6年6月21日(金) 午後7時～

場所 宝達志水町生涯学習センター 第2会議室

1 開会あいさつ

向瀬 泰興 議長
細江 孝 教育長

2 委員紹介

3 議 題

(1) 令和6年度宝達志水町教育行政の基本方針について

(2) 令和6年度社会教育委員活動計画について

(3) 令和6年度社会教育関係事業について

- ① 県、町生涯学習事業
- ② 公民館事業
- ③ 図書館事業
- ④ 参考資料・補足資料

(4) その他

4 閉会あいさつ

池田 義隆 副議長

宝達志水町町民憲章

私たちの宝達志水町は、恵まれた自然の中で先人のたゆまぬ努力によって築かれた町です。

この歴史と伝統を重んじ、活力に満ちたまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、豊かな自然を愛し、安全で住みよいまちをつくります。
- 一、みんなで支え合う、魅力あるまちをつくります。
- 一、健康を増進し、生きがいを持てるまちをつくります。
- 一、教養を高め、うるおいのあるまちをつくります。
- 一、産業を振興し、活力あるまちをつくります。

令和6年度 宝達志水町社会教育委員 名簿

役職（所属）	氏 名	連 絡 先	備 考
委 員 (学識経験者)	向瀬 泰興	子浦レ228番地	
委 員 (学識経験者)	中村 卓史	北川尻3の部38番地	
委 員 (学識経験者)	美作 恭子	子浦レ171番地	
委 員 (学識経験者)	池田 義隆	敷波弐号14番 参天製薬(株)能登工場	
委 員 (学識経験者)	柳生 幸代	柳瀬リ25番地8	
委 員 (学識経験者)	村上美紀子	御館口3番地	
委 員 (町校長会)	真木 聖次	宝達中学校	
委 員 (町PTA連合会)	木村 久利	樋川小学校	新 任

任期：令和7年3月31日まで

(1) 令和6年度宝達志水町教育行政の基本方針

近年、教育を取り巻く環境は、少子・高齢化や都市化、高度情報化などの中で大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下、児童生徒の規範意識や学力低下、いじめ、不登校など、さまざまな課題に直面している中、地方教育行政に寄せられる住民の関心と期待は大きく、これに応えるべくさまざまな改革が進められている。

宝達志水町教育委員会においては、このような動向を踏まえつつ、国、県の「教育振興基本計画」を参酌し、宝達志水町教育振興基本計画を策定した。その実現を図り、本町の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかで、心豊かに育つため、必要な条件整備に努めるとともに、郷土愛に満ちた住民の育成を目指し、本年度の重点施策を次のように定める。

重点施策

1 学校教育の充実

確かな学力と豊かな人間性を基盤とした「生きる力」を身につけさせ、たくましい児童生徒の育成を目指した活力ある学校づくりの推進

- (1) 児童生徒の基礎学力の定着と活用力の向上を図る学校教育の推進
- (2) 豊かな心をはぐくみ、健やかな身体と体力の増進
- (3) 基本的生活習慣の確立と家庭学習の徹底
- (4) 障がいのある児童生徒の社会参加に向けた適切な指導及び支援の推進

2 心の教育の充実

心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を目指した学校・家庭・地域の協力・連携による体験を重視した心の教育の推進

- (1) 地域全体で子どもたちを育てる環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域社会の連携強化による教育力の向上

3 生涯学習の振興

人々が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる体制の整備と魅力的で活力ある地域づくりの推進

- (1) 学習機会の拡充
- (2) 生涯学習情報の提供充実

4 文化財の保護

本町が誇る各種文化財の保全・保存と公開・活用

- (1) 岡部家の保存・公開
- (2) 喜多家の保存・公開
- (3) 散田金谷古墳の保存・公開

5 スポーツの振興

健康で明るく、活力と積極性に富む人づくりの推進

- (1) 軽スポーツやニュースポーツを日常生活の中で楽しめる環境づくり
- (2) スポーツを通じて、心身の健全な発達、豊かな人間関係の形成

(2) 令和6年度社会教育委員活動計画(案)

時 期	曜	会議・事業名	場 所	参加者
5月10日	金	石川県社会教育委員連絡協議会 第1回役員会	県 庁	役員
6月21日	金	第1回宝達志水町社会教育委員会議	生涯学習センター	委員
6月24日	月	石川県社会教育委員連絡協議会 第2回役員会	県 庁	役員
7月26日	金	令和6年度石川県社会教育委員研究 協議会	県地場産業振興セ ンター	委員
9月2日 ~9日	月 月	グッドマナーキャンペーン	町 内	委員
10月10日 ~11日	木 金	第55回東海北陸社会教育委員研究 大会	富山市	委員
11月中旬		第2回宝達志水町社会教育委員会議	生涯学習センター	委員
1月12日	日	令和7年宝達志水町二十歳の誓い	役場 大集会室	委員
2月中旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第3回役員会	県 庁	役員
3月中旬		第3回宝達志水町社会教育委員会議	生涯学習センター	委員

◇その他

- ・宝達志水町青少年健全育成町民会議 2回(書面開催、2月中旬)
- ・青少年国際交流推進実行委員会 2回(5月17日、2月中旬)
- ・宝達高校を支援する会理事会 1回(5月21日)

(3) 令和6年度社会教育関係事業

県・町生涯学習事業

家庭教育事業

1 親学び講座「肝心かなめの1年生塾」

- <事業主体> 県教育委員会
- <対象> 小中学校入学前の子どもを持つ保護者
- <趣旨> 冊子配付や講座実施により、家庭の教育力の向上をめざす。
入学時の保護者の不安を和らげるよう、気軽に相談できる機会を提供する。
- <概要> 肝心かなめの1年生塾（全小中学校が入学説明会等に併せて実施）

2 家庭教育支援チーム「ひなたぼっこ」による啓発活動

- <事業主体> 生涯学習課
- <趣旨> 核家族化や地域的つながりの希薄化により、家庭や地域の教育力低下が指摘されているなかで、家庭だけではなく学校や地域全体で子どもを育てていく環境づくりに努める。
- <事業> ① 保育所入所児を対象に家庭教育支援チーム手作りの紙芝居等実演により、子どもの生活リズムについて啓発する。
◇テーマ・・・「早寝・早起き・朝ごはん」
◇場所・・・未定
- ② 家庭教育支援チームによる子育て相談
◇場所・・・町子育て支援センター（相見保育所内）
◇活動日・・・未定

※（家庭教育支援チーム）元保育士や県子育てサポートリーダー養成講座修了者1人により構成され、平成20年度から活動
平成27年3月12日、早寝早起き朝ごはん運動に対する文部科学大臣表彰を受賞

心の教育事業

1 親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <趣旨> 日頃、なかなか口にできない親子の思いを「短い手紙」に表現して、互いの気持ちを理解することや、家族の話し合いを大切にする気運を高める。
- <事業> 応募資格：小、中学生の児童生徒と親（祖父母など家族含む）
募集期間：6月3日（月）～ 8月8日（木）

2 子どもの生活リズム向上推進事業「げんきいっぱいカード」

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <趣 旨> 「早寝・早起き・朝ごはん」等、基本的な生活習慣を盛り込んだ生活記録カードに、保護者が幼児と共に記録することを通して、幼児の望ましい生活習慣を育成しようとする気運を高める。
- <概 要> 3・4・5歳児の保護者を対象に、7月から9月のうちの1か月間「げんきいっぱいカード」を用いて、子どもと保護者が早寝・早起き・朝ごはん・お手伝いについてチェックする。

3 学校支援ボランティア

- <事業主体> 小・中学校
- <趣 旨> 学校の教育活動について地域の教育力を生かす。学校・家庭・地域が一体となって学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもたちを育てていく。
- <概 要> 学校支援ボランティアの登録 令和5年度 185人

支 援 内 容	
学 習 支 援	総合的な学習の時間の指導、授業の補助
部 活 動 支 援	部活動の指導、補助
図 書 活 動 支 援	図書室の整理、本の読み聞かせ等
環 境 整 備 支 援	花壇や植え込みの手入れ、草刈り、通学路の除雪等
学 校 行 事 支 援	運動会や文化祭などの準備補助
安 全 指 導 支 援	登下校時の通学路の安全指導

4 あいさつ運動、愛のひと声運動

- <事業主体> 町青少年健全育成町民会議・あいさつ運動推進委員会
- <参加団体> 区、学校、保育所など
- <趣 旨> 地域ぐるみで明るく健やかな青少年を育むため、家庭・学校・地域が連携し、「あいさつ運動」「愛のひと声運動」を推進する。
- <概 要> 強化週間：
4月8日（月）～ 15日（月）、 6月3日（月）～ 10日（月）
9月2日（月）～ 9日（月）、 11月1日（金）～ 11日（月）

5 グッドマナーキャンペーン

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <参加団体> 青少年健全育成町民会議、区長会、社会教育委員、小中学校など。
- <趣 旨> 青少年の公共マナーやルール等に対する規範意識の向上を目的としている。
- <概 要> 9月1日から30日まで県下一斉に各種団体が協力して青少年に公共マナーを呼びかけるキャンペーンを実施する。
9月1日から9日までを重点期間と位置付けて、児童・生徒の登下校時、小・中学校周辺の交通の要所（全12か所）において、公共マナーや交通ルールに関する声かけを行う。

実施期間・・・9月2日(月)～9日(月) ※街頭指導分担
対 象・・・参加児童生徒及び保護者

【街頭指導箇所】 子浦末吉自転車店交差点

月日	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/9
氏名	向瀬	中村	柳生	村上	木村	美作

池田氏、真木氏は任意

【指導時間】 7：10～7：40

その他事業

1 青少年国際交流推進事業

(1) 派遣事業

<事業主体> 生涯学習課

<趣 旨> 町の将来を担う青少年を海外に派遣し、外国の人々との親善交流や海外生活等を通して青少年の国際感覚を養うとともに、国際化に対応できる人材の育成を図る。

<概要・派遣先> オーストラリア連邦サンシャインコースト市（ヌーサ）およびシドニーに派遣し、ホームステイしながら現地の学校（グッドシェパード・ルーゼラン校）に体験入学し、交流を図る。

<派遣人数> 中高生 7人、引率 3人、添乗員 1人

<派遣期間> 令和6年8月9日（金）～8月19日（月）11日間

(2) 受入事業

隔年での受け入れのため、令和6年度は実施しない。

2 JAPAN TENT

<事業主体> JAPAN TENT開催委員会

<趣 旨> 日本で学ぶさまざまな国の留学生・研修生を石川県に招き、県全域を大きな交流の場として、県民との交流を行う。

<概 要> 例年は、町内のホストファミリーを募集し留学生等を受け入れているが、令和6年度の事業内容については未定。

3 親子のホットとネット大作戦（インターネット等の適正利用推進事業）

<事業主体> 石川県教育委員会事務局生涯学習課

<対 象> 小・中・高等学校のPTA、教職員

<趣 旨> インターネット利用に潜む危険から子どもを守るために、パンフレットの配付・情報学習会を行う。

<事 業> (1) 啓発パンフレット等配付（7月・12月）

(2) 情報学習会

※11月のいしかわ教育ウイーク等にあわせて各学校が実施

※多くの保護者が参加する機会を利用し、周知啓発を図る。

4 宝たちビジネスアカデミー事業

- <事業主体> 生涯学習課
<趣 旨> 小学校高学年を対象として、町内業者に授業を行ってもらい、仕事をすることや職業について考える機会を創出する。
<概 要> 11月の教育ウイーク中に全小学校で町内業者に授業をしてもらう。仕事の内容を聞いたり体験したりすることで、その職業に興味を持ってもらう

5 町文化祭

- <事業主体> 生涯学習課
<趣 旨> 日時 令和6年11月2日(土)・3日(日・祝)
場所 さくらドーム21
役場庁舎2階 大集会室
内容 児童生徒、一般、文化協会員の作品発表と芸能発表会(3日のみ)

6 二十歳の誓い(旧成人式)

- <事業主体> 生涯学習課(式典)、二十歳の誓い実行委員会(交流会)
<趣 旨> 20歳を祝って式典を開催する。また新成人が旧交を温めることができるように交流会を開催する。
<概 要> 日時 令和7年1月12日(日)午後2時～
場所 役場庁舎2階 大集会室
対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた住民登録者及び町内に住所を有しない町内中学校卒業者
内容 式典および交流会
※令和3年度以降の成人式は宝達中学校の卒業生が対象となるため、記念すべき式となるよう、実行委員会が交流会の企画・運営を担っている。
※令和2年から来賓の一部、保護者の入場を制限し、式典の様子をライブ配信しているが、昨年度から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行したことに伴い、来賓、保護者の入場制限を緩和している。

社会教育委員連絡協議会関連事業

令和6年度石川県社会教育委員研究協議会

- <期 日> 7月26日(金)
<会 場> 石川県地場産業振興センター(金沢市)

第55回東海北陸社会教育委員研究大会富山大会

- <期 日> 10月10日(木)～11日(金)
<会 場> 富山県民会館(富山市)

第66回全国社会教育研究大会茨城大会

- <期 日> 10月23日(水)～25日(金)
<会 場> 茨城県水戸市「水戸市民会館」ほか

公民館事業

1 基本方針

公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしており、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりに貢献している。

もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 重点（努力）目標

- (1) 地域の人たちが、文化、芸術、趣味、スポーツなど幅広く参加できる機会の拡充を図り、生涯学習への意欲と心のふれあう地域連帯の高揚に努める。
- (2) 地域の情報を積極的に収集、できるだけ多くの人に発信することにより、地域の行事や活動への参加促進の拠点となる公民館を目指す。

今年度課題事項

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行したことに伴い、公民館事業についても基本的感染対策を継続しつつ、従前の取組へと移行している。

地域の人たちが幅広く公民館事業に参加できるよう機会の拡充を図る。

3 事業計画 公民館講座（予定）

- ・ 地域づくり事業
末森城跡を歩く、防災ワークショップ、大人の社会科見学（福井県）、いちご狩り、伝統料理（かぶらずしづくり）、オムライス教室、SDGs講座、臼ヶ峰往來トレッキングなど
- ・ 多文化共生事業
外国人住人との交流（外国の料理づくりなど）
- ・ 子ども向け事業（親子交流事業）
姉妹都市下呂市を知ろう、縄文文化に触れる～勾玉づくり～、映画会、アイシングクッキー作りなど
- ・ 高齢者向け事業
スマホ講座、健康づくり講座、終活講座など
- ・ 世代間交流事業
ニュースポーツ、健康教室&測定会、バスハイキング（宝スポ共催）など
- ・ 文化芸術事業
プリザーブドフラワー、多肉植物・サボテンアレンジメント、つまみ細工教室、水引づくりなど

図書館事業

1 基本方針

図書館は、地域住民の教育と文化に資するため設置され、住民の生涯学習の場として、幅広い資料要求にこたえる役目を担っている。

一方で、地域の郷土資料の保存という重要な役割も担い、近年は、あらゆる年齢層の地域住民の「つどう」場所として、公民館的機能も果たしている。

町の教育文化を支える土台として、絶え間なく、すべての住民が読書の喜びを享受できる機会を提供していくことを目的とする。

2 重点（努力）目標

(1) 町民のニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、創意工夫した本の展示を行うほか、来館のきっかけとなる読書推進事業を実施する。

(2) 乳幼児を対象としたブックスタートやわらべうたの会で子どもの読書の大切さを丁寧に伝え、早期から本に親しめる環境作りができるように保護者の意識づくりに努めるとともに、家庭・保育所・学校・地域と連携・協力して子どもの読書活動を推進できるように図書館が中心となり、体制の整備・強化に努める。

(3) 広報をはじめとする情報手段で、イベント情報や図書館の便利な利用の仕方のPRをし利用促進を図るとともに、福祉施設等への配本や押水地区会館への巡回を定期的実施し、図書館へ足を運ぶことが困難な利用者に対しても本に親しむ環境を提供する。

また、読書日記と読書シールの発行など「読書を楽しめる」ツールの広報と利用促進に努める。

3 事業計画（予定）

【定例業務】

- 巡回図書（保育所・各小学校）
- 配本業務（児童クラブ、福祉施設）
- 押水地区巡回図書（12か所）
- ブックスタート（4か月健診時）
- わらべうたの会（毎月1回）

【年間行事】

- ・小学1年生図書館へようこそ（図書館見学）
- ・小学生におすすめ本のリスト「本の宝箱」を贈呈
- ・児童向け読書マラソン（夏休み、春休み）
- ・小学生1日図書館員（夏休み）
- ・小学生手作り教室
- ・読書週間（春・秋）の取り組み（おはなし会の公演やおすすめ本募集など）
- ・ほっぴーさんカードポイントサービス事業（中学生以上：秋、冬）
- ・自殺予防週間にあわせた展示など各種企画展示
- ・町文化祭での図書館クイズ（児童対象）、保存期間切れの雑誌無料配布
- ・のまりんの紙芝居および人形劇の公演（児童とその保護者のほか、一般も対象）
- ・廃棄資料の古本市
- ・読書日記の無料配布

4 子ども読書活動推進計画

すべての子どもがそれぞれの発達段階において自主的に読書活動を行うことができるように、また、幼い頃から本に親しむことにより、健やかに成長していけるように、子どもの読書環境の整備・充実を図るもの。

この推進計画は、平成29年3月に策定し、これまで計画に掲げた諸施策の展開をしてきたが、策定から5年が経過したことから、令和3年度に第2次計画を策定した。3年目の令和6年度は前年度に引き続き本計画の広報や推進事業を積極的に行う。

- ・ブックスタート事業（0歳児に絵本のプレゼント）
- ・わらべうたの会（乳幼児と保護者対象おはなし会）
- ・本の宝箱（小学生おすすめリスト）を新1年生に配布
- ・うちどく啓発事業
- ・計画の周知

参考資料

令和6年度 教育費予算の概要

一般会計における教育費、生涯学習課関係費

費目	令和6年度当初	割合	令和5年度当初	割合	伸び率
一般会計	9,392,000 千円	100.0%	9,112,000 千円	100.0%	3.1%
教育費	1,734,685 千円	18.5%	1,530,350 千円	16.8%	13.4%
生涯学習課関係費	268,921 千円	2.9%	276,378 千円	3.0%	-2.7%

生涯学習課関係費

款	事業名称	令和6年度当初	令和5年度当初	比較	伸び率
2 諸費	諸費	73 千円	78 千円	△ 5 千円	-6.0%
10 教育費	社会教育総務費	91,443 千円	106,274 千円	△ 14,831 千円	-14.0%
	公民館費	10,717 千円	10,272 千円	445 千円	4.0%
	図書館費	26,453 千円	27,316 千円	△ 863 千円	-3.0%
	文化財保護費	37,674 千円	28,225 千円	9,449 千円	33.0%
	青少年育成費	618 千円	526 千円	92 千円	17.0%
	保健体育総務費	30,190 千円	31,112 千円	△ 922 千円	-3.0%
	体育施設費	71,753 千円	72,575 千円	△ 822 千円	-1.0%
合 計		268,921 千円	276,378 千円	△ 7,457 千円	-3.0%

主な内容

事業名称	事業名	令和6年度当初	令和5年度当初	比較	伸び率
社会教育総務費	諸費	73 千円	78 千円	△ 5 千円	-6.0%
	社会教育委員事務費	201 千円	179 千円	22 千円	12.0%
	国際交流事業費	8,859 千円	8,229 千円	630 千円	8.0%
	町PTA連合会活動事業費	130 千円	130 千円	0 千円	0.0%
	生涯学習センター管理費	17,865 千円	16,458 千円	1,407 千円	9.0%
	文化協会活動費	691 千円	480 千円	211 千円	44.0%
	文化祭開催事業費	225 千円	45 千円	180 千円	400.0%
	国民文化祭開催事業費	0 千円	5,189 千円	△ 5,189 千円	-100.0%
	生涯学習センター整備事業費	7,986 千円	23,960 千円	△ 15,974 千円	-67.0%
ガルガンチュア音楽祭開催事業費	180 千円	100 千円	80 千円	80.0%	
公民館費	公民館活動事業費	409 千円	360 千円	49 千円	14.0%
	宝たちビジネスアカデミー事業	100 千円	100 千円	0 千円	0.0%
図書館費	図書館管理運営費	3,358 千円	4,710 千円	△ 1,352 千円	-29.0%
	図書館活動事業費	554 千円	584 千円	△ 30 千円	-5.0%
	図書館図書等購入費	2,385 千円	2,323 千円	62 千円	3.0%
文化財保護費	岡部家維持管理事業費	7,252 千円	6,704 千円	548 千円	8.0%
	喜多家維持管理事業費	8,958 千円	9,364 千円	△ 406 千円	-4.0%
	埋蔵文化財センター管理運営事業費	7,273 千円	5,775 千円	1,498 千円	26.0%
青少年育成費	二十歳の誓い開催事業費	415 千円	410 千円	5 千円	1.0%
	青少年育成センター運営事業費	203 千円	116 千円	87 千円	75.0%
体育施設総務費	スポーツ推進委員活動事務費	635 千円	643 千円	△ 8 千円	-1.0%
	町スポーツ協会活動費	2,724 千円	2,121 千円	603 千円	28.0%
	ジュニアスポーツ育成事業費	420 千円	480 千円	△ 60 千円	-13.0%
	スポーツ振興事業費	5,760 千円	6,000 千円	△ 240 千円	-4.0%
体育施設費	地域おこし協力隊事業費	5,175 千円	4,799 千円	376 千円	8.0%
	体育施設管理運営費	52,465 千円	52,170 千円	295 千円	1.0%
	体育施設整備事業費	19,288 千円	20,405 千円	△ 1,117 千円	-5.0%

○宝達志水町社会教育委員設置条例

平成17年3月1日
条例第80号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条の規定により社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数及び委嘱基準)

第2条 法第18条の規定による委員の定数は、8人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充によって委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(回数)

第4条 法第17条の規定による定時の会議は、年3回とする。

(議長)

第5条 委員は、互選によって議長を定める。

(副議長)

第6条 副議長1人を置くものとする。

2 副議長は、議長が指名する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 会議は、議長が招集する。ただし、委員の定数の3分の1以上のものから臨時に会議招集の請求があるときは、議長は、これを招集しなければならない。

第8条 会議の議決事項は、教育長を経て宝達志水町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成17年3月1日から施行する。

○社会教育法（抜粋）
（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の構成）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の定数等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除

【社会教育委員の役割】

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、宝達志水町の社会教育や生涯学習の推進のための方策や方針について意見を述べるだけでなく、必要に応じて、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関し、教育委員会に対して助言をする役割を担っています。

社会教育委員は、学校教育や社会教育の関係者、PTA 関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において経験豊かで、社会教育に優れた知見を有する方々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。

補足資料

《令和6年度町関連事業》

月 日	行事・事業名	場 所
6月29日(土)	「古文書でたどる宝達金山の歴史」	町埋蔵文化財センター
8月9日(金) ～19日(月)	青少年国際交流推進事業(派遣)	オーストラリア ヌーサ、シドニー
9月2日(月) ～9日(月)	グッドマナーキャンペーン	子浦末吉自転車 店前交差点 ※街頭指導箇所は 全12か所
9月29日(日)、 10月5日(土) ～6日(日)	宝浪漫マラソン2024 FREE-RUN	町内
10月18日(金) ～11月17日(日)	企画展「臼ヶ峰往来～能登・越中を結ぶ 歴史の道～」	町埋蔵文化財センター
1月12日(日)	町二十歳の誓い	役場庁舎
3月上旬	ガルガンチュア音楽祭2025	役場庁舎